

【市民の皆さんから寄せられた意見・提案】

令和 5 年 8 月 22 日

納税証明書も、マイナンバーカードを利用してコンビニ交付ができるようにならないのでしょうか。

【市の考え方・取り組み・方針】

総務部 課税課

市の税務証明のコンビニ交付につきましては、交付可能となる時期が明確な所得（課税）証明及び課税（非課税）証明に対応しています。

納税証明につきましては、納付方法等によって納付額が反映されるまでの日数に差異があり、交付可能となる時期が不明確であることから、市ではコンビニ交付に対応していません。

税務証明のコンビニ交付の追加につきましては、継続して検討してまいります。